

## 介護サービスを受けるまでの流れ(江南市の場合)

### ① 市役所に申請書を提出しましょう。

□チェック ( 月 日)

市役所で介護サービスの申込み申請を行います。江南市の場合、市役所の「高齢者生きがい課」が窓口となります。(他の市区町村にも同様の窓口があります。)申請には「要介護認定・要支援認定申請書(表面・裏面)」の提出が必要になります。窓口でも記入できますが、事前に市役所ホームページからダウンロード(印刷)して、必要事項を記入してから窓口に出向くとスムーズです。申込みが完了すると、②認定調査の日程を決定します。

※申請書に記入された主治医に市役所から連絡がなされ、③主治医の意見書が作成されます。

◆申請に必要なもの(申請書【1】【2】は江南市の介護保険サービス[高齢者生きがい課]で入手できます。)

【1】 要介護認定・要支援認定申請書(表面)・・・PDF ダウンロードはこちら

【2】 要介護認定・要支援認定申請書(裏面)※申請時の調査票・・・PDF ダウンロードはこちら

【3】 介護保険の被保険者証(65歳以上の方)

【4】 医療保険の被保険者証(40歳以上64歳以下の方)

■江南市役所ホームページ

<http://www.city.konan.lg.jp/>

●江南市の介護保険サービス(高齢者生きがい課)

<http://www.city.konan.lg.jp/kaigo/kaigo0.html>

### ② 訪問調査(認定調査)を受けましょう。(①から1~2週間後)

□チェック ( 月 日)

市役所の調査員がご自宅を訪問し、介護サービスを受ける方ご本人の様子を1時間ほど調査(ヒアリング)します。本人はもちろんですが、ご家族の方も同席して詳細をお話してください。

### ③ ケアマネージャーによるヒアリングを受けましょう。

□チェック ( 月 日)

認定調査後、調査結果が出るまでの数週間に、ケアマネージャーのヒアリング(無料)を受けましょう。ケアマネージャーと打合せをすることにより、認定後のサービス利用がスムーズになるでしょう。

※ヒアリングを希望される方は、下記【オリーブ支援センター】まで、お気軽にご相談ください。

### ④ 認定調査結果を受け取ります。(①から約1ヶ月後)

□チェック ( 月 日)

介護認定審査会を経て「介護認定」がおおると、介護保険を利用して各種介護サービスが受けられるようになります。介護保険の適用となるサービスは、要介護度(要支援 1~2、要介護 1~5)により異なりますので、詳細はケアマネージャーまでお問い合わせください。

### ⑤ いろいろな介護サービスを試してみましょう。

□チェック ( 月 日)

介護サービスは多種多様ですので、実際に試してみて、利用者に合ったサービスを選びましょう。「お試し」は各施設1回までとなっております。

■江南市の介護相談は【オリーブ支援センター】までお気軽に。

[オリーブ高屋店] 江南市高屋町御日塚3-2 江南メディカルビル1F (江南厚生病院横に2013年4月オープン!)

●お電話 0587-50-7606 (ケアマネージャー:早川、大野、後藤)

初めての介護。介護保険のこと、介護サービスの内容のこと、お気軽にご相談ください。

★オリーブホームページ: <http://kaigo-olive.com/>

★オリーブサービス拠点: [高屋店] [赤童子店] [東野店] [岩倉店] [名古屋西店]